

1. 事業構想評価

(1)事業構想「目標を定量化する指標」の達成状況

目標	メニュー	指標	開始年度	目標年度	達成状況															備考	
					1年目(開始年度)			2年目			3年目			4年目			5年目				
					目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
林業・木材産業の生産基盤強化	高性能林業機械等の整備	労働生産性(m <sup>3</sup> /人・日)の増加率	R5	R9	20%	76%	378%	20%			20%			20%			20%				
	木材加工流通施設等の整備	地域材利用量(m <sup>3</sup> )の増加率																			
	木造公共建築物等の整備	木造化(補助率1/2以内)	事業費当たりの木材利用量(m <sup>3</sup> /百万円)																		
		木造化(補助率15%以内)																			
		木質化																			
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備	事業費当たりの木質バイオマス利用量(m <sup>3</sup> /百万円)		R5	50	3195	6389%	50			50			50			50			
		木質バイオマス供給施設整備			R5	20	1793	8963%	20			20			20			20			
木質バイオマスエネルギー利用施設整備																					
再造林の低コスト化の促進	低コスト再造林対策	人工造林面積のうち、人工造林のコスト低減を図る取組の面積割合(%)																			

(注)

- 1 「達成状況」には、各年の目標値、実績値及び達成率(各年度の実績値/各年度の目標値)を記載すること。
- 2 報告年度については、要領第6の1に基づくこと。
- 3 各メニューの達成状況における、目標年度の目標値には下線を引くこと。
- 4 目標値及び実績値のうち、該当がない年度は、「-」を記入すること。
- 5 天災又は自己の責に帰さない事由による火災等が理由で、達成率が著しく低いと判断されるメニューについては、本報告における評価対象外とする。  
なお、該当するメニューについては、本報告に準じ別途達成状況表を作成することとし、その理由を記載すること。

2 . 全体評価

(1)全体指標の達成状況

目標	メニュー	全体指標	現状値			目標値			目標年度の報告			備考
			数値	単位	年度	数値	単位	年度	実績	達成率 (%)	年度	
林業・木材産業の生産基盤強化												
山地防災情報の周知												
森林資源の保護												
林業の多様な担い手の育成	持続可能な林業経営の確立	素材生産量(目標値・増加率)	575	千m3	R5 (2023)	624	千m3	R6 (2024)	682	千m3	R6 (2024)	
林業の多様な担い手の育成	労働安全の確保	労働災害発生件数(目標値・木材生産量10万m3当たりの発生件数の削減)	11.9	件	R5 (2023)	8	件	R6 (2024)	9.8	件	R6 (2024)	
林業の多様な担い手の育成												
林業経営体の育成												
再生林の低コスト化の促進												

(注)

- 1 全体指標、現状値、目標値、単位については、事業計画の内容とすること。
- 2 達成率は、目標年度の実績／目標値とすること。ただし、現状値より数値を縮減する(減少させる)ことを目標とする指標については、目標値／目標年度の実績とすること。
- 3 実績については、その調査方法と調査年月日を備考欄に記載すること。(別様可)
- 4 報告年度については、要領第6の2に基づくこと。
- 5 行については、適宜加除すること。

(2)総合評価

計画主体の評価及び今後の課題とその解決策

目標	本事業により実施した目標の分析とその評価	今後の課題とその解決策
林業・木材産業の生産基盤強化		
山地防災情報の周知		
森林資源の保護		
林業の多様な担い手の育成	<p>【持続的な林業経営の確立】 林業事業体が専門家から木材の生産管理や工程管理、PDCAサイクルによる現場作業の改善取組等の指導を受けることによって、生産性向上と安全性向上が図られ、木材生産量は目標を達成した。</p> <p>【人材の確保・育成・定着】 林業担い手育成に係る研修を実施し、林業技術者の知識と技術の習得を図ることができ、素材生産量の目標達成につながった。</p> <p>【労働安全の確保】 林業労働安全に関する研修及び現場安全パトロールを実施した結果、労働災害発生件数は減少したが、目標値達成には至らなかった。</p>	<p>【持続的な林業経営の確立】 引き続き、林業事業体の生産性向上のための指導、支援事業を実施し、木材生産量の増加を図る。</p> <p>【人材の確保・育成・定着】 林業の技術習得に関する研修会を今後も継続的に実施していくことで、森林技術者の知識と技術の向上を図り、素材生産量の増加につなげる。</p> <p>【労働安全の確保】 今後も林業労働災害防止に向けた取り組みを継続し、労働安全の確保を図る。</p>
林業経営体の育成		
再造林の低コスト化の促進		

(注)

- 1 目標ごとに事業評価を分析したうえでその評価について記載するとともに、事業実施上明らかとなった今後の課題とその解決策を記載すること。
- 2 報告年度については、要領第6の2に基づくこと。
- 3 本表には、目標ごとに評価等を記載すること。
- 4 行については、適宜加除すること。